

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課(Tel82-6161)まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 6,989	千円 7,388,966	千円 425,183	千円 976,141	% 13.2	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 5年度	人 97	千円 324,526	千円 38,931	千円 128,647	千円 492,104	千円 5.073

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和5年度	94.3	95.6	96.3
令和4年度	93.4	95.5	96.3
令和3年度	93.1	95.5	96.3
令和2年度	90.7	95.4	96.4

2 一般行政職給料表の状況（令和6年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100
最高号給の 給料月額	249,400	305,200	351,000	382,000	394,000	411,300

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	歳 41.9	円 303,470	円 353,057	円 328,251
国 (R5.4.1現在)	歳 42.4	円 322,487	—	円 404,015

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
井手町	歳 49.6	人 1	円 297,500	円 297,500	円 297,500
うち 清掃職員	歳 49.6	人 1	円 297,500	円 297,500	円 297,500
うち 学校給食員	—	—	—	—	—
うち その他技能労務職	—	—	—	—	—
国	歳 51.2	人 1,941	円 286,942	—	円 329,178

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
井手町	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理 業従業員	歳 47.3	円 310,800	0.96
うち 学校給食員	—	—	—	—
うち その他技能労務職	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	—	—	—
うち 清掃職員	円 4,846,536	円 4,266,500	1.14
うち 学校給食員	—	—	—
うち その他技能労務職	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		井手町	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

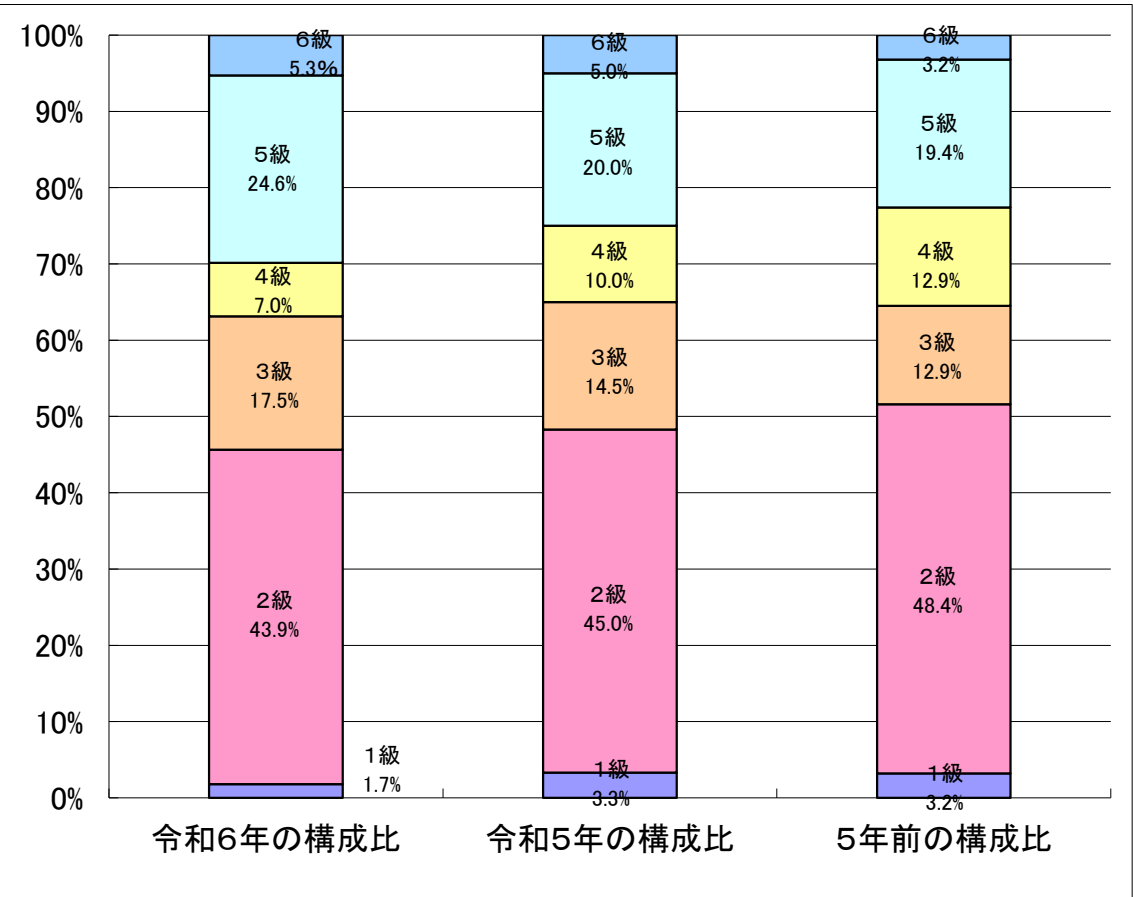
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	263,300 円	294,000 円	340,500 円
	高 校 卒	－ 円	254,400 円	－ 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	297,500 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師、主事補、技師補、保健師補、保育士補、栄養士補の職務	1人	1.7%
2 級	高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師の職務	25人	43.9%
3 級	係長、主査及び主任の職務	10人	17.5%
4 級	課長補佐、園長補佐の職務	4人	7.0%
5 級	局長、会計管理者、課長、館長、園長、所長、及び参事の職務	14人	24.6%
6 級	理事、教育次長又はこれらに相当する職務	3人	5.3%

- (注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの運用	井手町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井手町	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,340 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの運用	井手町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

井手町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 2,279 千円	応募認定・定年 0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
井手町	0 %	— 人	勤務地域により支給率は異なるが、平成26年度制度改正で最高支給割合20%。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		－ %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の 特殊勤務手当	感染症防疫作業 従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	9,811 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	102 千円
支給実績(令和4年度決算)	11,988 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	128 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 22歳に達するまでの子 10,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		7,843 千円	201,090 円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額－12,000円＝支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額－23,000円)×1/2＝① 16,000円＝②(①、②のうち額が 少ない方)+11,000円＝支給額 (最高27,000円)	異なる	控除額及び 支給額	4,712 千円	314,164 円

通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円 までの者 片道2km未満 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 5km以上10km未満 10km以上15km未満 15km以上20km未満 20km以上25km未満 25km以上30km未満 30km以上35km未満 35km以上40km未満 40km以上45km未満 45km以上50km未満 50km以上55km未満 55km以上60km未満 60km以上	全額支給 支給なし 2,000円 4,200円 7,100円 10,000円 12,900円 15,800円 18,700円 21,600円 24,400円 26,200円 28,000円 29,800円 31,600円	同じ		6,752 千円	110,687 円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、 本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、 課長、館長、園長、所長、参事等	35,000円			9,000 千円	376,800 円

6 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長		730,000	円
	副 町 長		600,000	円
	教 育 長		550,000	円
報酬	議 長		330,000	円
	副 議 長		260,000	円
	議 員		240,000	円
期末手当	町 長	(令和5年度支給割合)		
	副 町 長	3.4 月分		
	教 育 長			
退職手当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.4 月分		
	議 員			
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×530／100×在職年数	15,476千 円	任期ごと
		給料月額×315／100×在職年数	7,560千 円	任期ごと
		給料月額×270／100×在職年数	4,455千 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	19	20	1	
		税 務	7	6	▲ 1	
		民 生	34	34	0	
		衛 生	8	9	1	
		農 林	4	4	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	6	7	1	
		計	80	82	2	
	教 育 部 門		8	8	0	
	小 計		88	90	2	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		3	3	0	
	下 水 道		1	1	0	
	国 保 等		8	8	0	
	小 計		12	12	0	
合 計			100 [157]	102 [157]	▲1 [0]	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	4人	10人	14人	22人	10人	10人	14人	9人	6人	3人	102人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	79	81	81	79	80	82	3	3.8%
教育	9	9	9	9	8	8	▲1	(▲11.1%)
普通会計	88	90	90	88	88	90	2	2.3%
公営企業等会計	12	12	11	12	12	12	0	0.0%
総合計	100	102	101	100	100	102	▲2	(▲2.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 104,429	千円 18,218	千円 6,610	% 6.3	% 5.3

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 5年度	人 1	千円 3,794	千円 136	千円 1,549	千円 5,479	千円 5,479

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
井 手 町	45.1 歳	320,800 円	513,865 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 手 町	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,549 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,340 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.1 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.1 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

井 手 町	一 般 行 政 職
(支給率) 一般行政職と同様	1人当たり平均支給額
自己都合 応募認定・定年	自己都合 応募認定・定年
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円	2,279 千円 ー 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

一般行政職と同様(5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）
 一般行政職と同様(5(4)を参照)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	90 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	45 千円
支給実績(令和4年度決算)	340 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	26 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		46 千円	45,828 円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円